

取組事例

(所定外労働削減)・(年休取得促進)・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)

企業名： 島田信用金庫	所在地： 静岡県島田市
社員数： 470 名	業種： 金融業



取組の目的：

職員が仕事にやりがい、生きがいを実感し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる職場にするため、出産・育児・介護に携わる職員のための支援制度を拡充した。

近年注目されている「女性の活躍」について、「女性が会社の支援制度をフル活用して、育児や介護を行いつつ、スキルアップしながら仕事を続けること＝キープワーキング」と定義し、女性がライフイベントを経ても退職せずに働き続けられる取組みを行っている。

取組の概要：

○トップメッセージ

仕事と生活の調和を図ることは、同時に仕事へのやりがい・生きがいを見つけ出すことであり、それが仕事の生産性や定着率の向上というプラス作用を生み出すことを期待している。

○多様な休暇制度

・プラスワン休暇（年次有給休暇）

地域行事への参加や家族と過ごす時間を増やすために、月曜日または金曜日に年次有給休暇を取得し、所定休日とあわせて3連休となるように勧奨している。

・リフレッシュ休暇（年次有給休暇）

年度ごとに1回、所定休日とあわせて最高連続9日間の休暇を取得するよう勧奨している。

・バースデー休暇（年次有給休暇）

自分の誕生日に休暇を取得するよう勧奨している。（誕生月内で変更可能）

○ノー残業デー・ノー残業ウィークの設定

・全店統一のノー残業デーを毎月設定、ノー残業ウィークを8月・2月に設定し、定時退庫を実施している。

また、所定外労働の実績については、各部店ごとの実績を公表し、残業時間削減の意識徹底を図っている。

〈現在の取組み〉

○「働き女子のためのハンドブック ～出産・育児・介護編～」の利用

本当は仕事を続けたいが、「妊娠したら仕事を辞めなくては」「親に介護が必要になったら仕事を辞めなくては」と考える女性職員は現在においても少なくなく、日々こうした不安を抱えつつ働いては、仕事と生活が調和しているとはいえない。

そこで、女性職員がライフイベントを経ても退職せずに働き続ける為の支援制度について情報をまとめた「働き女子のためのハンドブック」を作成し、将来のライフイベントに対する不安を解消し、日々安心して働ける職場環境を整備した。

○「ライフプラン表」による事前準備

今後起こりうる様々なライフイベントについて、職員本人だけではなく、配偶者・子供・両親等と一緒に「仕事」「家族」「住まい」をどうしていくのか考える必要がある。ライフイベントに直面したとき、自分は家族と共にどうしていくか事前に準備することは、PDCA サイクル（計画・実行・評価・改善）によるセルフマネジメントの方法と共通している。

そこで、職員がキープワーキングの実現を果たすためには、各自によるセルフマネジメントが重要だと考え、PDCA サイクルを利用した「ライフプラン表」の活用を提案している。

〈今後の取組〉

○ 男女の区別なく仕事を通じて自己実現が可能となる体制を構築し、女性の職域拡大と管理職への登用を進め、早期に女性営業店長の実現を目指す。

また、当金庫の取り組みを周辺地域にも周知し、当金庫に就職を希望する学生を増加させる。

現状とこれまでの取組の効果：

○所定外労働の削減実績

取り組みの結果、平成 24 年度 12.55 時間であった 1 ヶ月当たりの平均所定外労働時間数は、25 年度 10.73 時間（▲1.82 時間）、26 年度 8.99 時間（▲1.74 時間）と減少し、着実に実績を上げている。

○年次有給休暇取得の実績

平成 25 年度 付与日数 18.69 日 取得日数 9.50 日 取得率 50.83%

平成 26 年度 付与日数 18.65 日 取得日数 9.74 日 取得率 52.23%

取得率についても着実に上昇している。